

給与支払報告書の提出について

平素より、本市の税務行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度送付いたしました給与支払報告書は、令和6年1月1日時点で豊橋市に住民票を登録している従業員の方について、提出が必要です。次の記載例及び「令和5年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」（国税庁ホームページ掲載）を参照のうえ、作成してください。

給与支払報告書を提出いただく際は、同封の給与支払報告書（総括表）に記載のある「給与支払報告書等の綴じ方について」をご参照ください。

また、送付した給与支払報告書（総括表）を使用しない場合であっても、総括表をミシン目で切り取り、添付のうえご提出ください。

※令和4年分より、個人別明細書の提出は2枚から1枚に変更されました。

【提出期限】 令和6年1月31日

※課税事務を円滑に進めるため、令和6年1月17日までの提出にご協力をお願いいたします。

【提出先】 〒440-8501

豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 市民税課 宛

☆個人事業主の方へ

～給与支払報告書提出時のマイナンバー確認について～

個人事業主の方が給与支払報告書を提出する際には、個人事業主の方の個人番号（マイナンバー）の確認及び身元確認が必要になります。また、郵送する際は必要書類の写しを同封してください。

代理の方が書類を作成し提出する場合は、代理権の確認書類もご提出ください。

※給与所得の源泉徴収票の記載の仕方については、国税庁ホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）

○給与支払報告書（総括表）の書き方（例）

⑥ 給与支払報告書（総括表）

豊橋市長行	令和 6 年 1 月 17 日提出	市町村コード 232017	指定番号 40(9)00	種別										
給与の支払期間	令和 5 年 1 月分から 12 月分まで													
給与支払者の個人番号又は法人番号	1	0	9	8	7	②	5	4	3	2	1	0	1	
フリガナ	トヨハシカブシキガイシャ													
給与支払者の氏名又は名称	豊橋株式会社													
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	同上													
フリガナ	トヨハシシイマハシチョウイチバンチ													
同上の所在地	〒440-0801 豊橋市今橋町1番地													
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	甲野 一郎													
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名	甲野 二郎											経 理 課	給 与 係
													(電話 0532-51-2200)	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名	丙野 三郎												(電話 0532-51-2201)
事業種目	事務用品卸													
受給者総人員	④ 53 人													
特別徴収者	45 人													
普通徴収対象者(退職者)	⑤ 6 人													
普通徴収対象者(退職者を除く)	21 人													
報告人員	72 人													
所 轄 署 名	豊橋 税務署													
給与の支払方法及びその期日	月給 25 日													
納入書の送付	⑥ 必要・不要													

（豊橋市提出用）

総括表に個人別明細書を添えて提出してください。

提出期限 令和6年1月31日

① 指定番号▶eLTAX (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご利用の際は、必ずこの部分に記載されている指定番号を入力してください。

② 給与支払者の個人番号又は法人番号▶法人番号（個人事業主の方は個人番号）を右詰で記入してください。

③ 所在地▶印字内容の誤りがありましたら、朱書きで「=」を引き訂正してください。なお、個人事業主の場合、事業主の方の住所が印字されています。

④ 受給者総人員▶令和6年1月1日現在の従業員数を記入してください。

⑤ 報告人員▶特別徴収分仕切紙、普通徴収分仕切紙を参考に記入してください。
※報告人員が0人の場合は、合計欄に0人と記入し提出してください。
(電話連絡可 豊橋市役所市民税課：0532-51-2200)

○給与支払報告書（個人別明細書）の書き方（例）は裏面にあります。

○給与支払報告書(個人別明細書)の書き方(例)

※記載方法が改正される場合がありますので、「令和5年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」(国税庁ホームページ掲載)をご確認ください。

①住所▶令和6年1月1日現在の住民票に登録してある住所(アパート名等も)を記入してください。

②受給者番号▶社員番号など任意の番号を割り当てている場合は記載してください。ただし、以下の文字は使用できません。
.,@¥/:*?"'|\#%^`~_<>[]{} (先頭が)
※eLTAXで提出する場合は、eLTAXの使用文字制限を確認してください。

③個人番号▶従業員・職員(給与の支払いを受ける者)の個人番号を記入してください。

④氏名▶必ずフリガナを記入してください。

⑤老人扶養▶70歳以上(昭和29年1月1日以前に生まれた人)の扶養親族の人数を記入してください。
(内:同居老親等の人数、人:同居+別居の人数)

⑥16歳未満の扶養親族▶16歳未満(平成20年1月2日以降に生まれた人)の扶養親族の人数を記入してください。
※所得控除対象ではありませんが、必ず記入してください。

⑦障害者の数▶同一生計配偶者や扶養親族のうち障害者控除に該当する人数を記入してください。

⑧社会保険料控除▶枠内の上段に小規模企業共済等掛金、下段に小規模企業共済等掛金と社会保険料の合計を記入してください。

⑨生命保険料控除▶各支払額の内訳を(9-1)に記入してください。
新制度(生命保険、個人年金、介護医療):H24.1.1以降契約
旧制度(生命保険、個人年金):H23.12.31以前契約

⑩地震保険料控除▶旧長期損害保険料と地震保険料の支払額から求めた控除額を記入してください。旧長期損害保険料の支払額を(10-1)に記入してください。

⑪住宅借入金等特別控除▶内訳は(11-1)に記入してください。
国税庁作成の「令和5年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。

⑫(源泉・特別)控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族▶扶養親族の氏名とフリガナ(フルネーム)、個人番号を必ず記入してください。扶養親族が非居住者の場合の区分については、「令和5年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。

上段※には何も記入しないようお願いします。

6 給与支払報告書(個人別明細書)

※										※ 種別		※ 整理番号		※											
※ 区分										2 123-ABC		3 012345678910													
住所 豊橋市豊橋町1番地 ①										受給者番号 (個人番号)		氏名 (フリガナ)		氏名											
										主査		ヨシダ タロウ		吉田 太郎 ④											
種別										支払金額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計金額		源泉徴収税額									
給与・賞与										8,764,000		6,787,600		4,945,480		0									
(源泉)控除対象配偶者の有無等										配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)		16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く)		非居住者である親族の数							
有										310,000		1		5		1		1							
有										1		1		3		5		1							
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額											
内 120,000										885,480		120,000		50,000		94,000									
(摘要)										(1)吉田四太郎、(2)吉田九子(年少)															
前職分:豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所										令和5年3月31日退職															
支払金額1,650,000円										社会保険料150,000円		源泉徴収税額20,190円													
生命保険料の金額の内訳										9-1 10,000		介護医療保険料の金額		82,000		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額							
住宅借入金等特別控除の内訳										11-1 190,000		住宅借入金等特別控除の区分		住(特)		住宅借入金等特別控除の金額		19,000,000							
源泉特別控除対象配偶者										氏名 吉田 花子		区分		配偶者の合計所得		1,020,000		国民年金保険料等の金額		16,300					
個人番号										987654321098						基礎控除の額		2,150							
控除対象扶養親族										1 氏名 吉田 正子		区分		12-1 氏名 吉田 五子		区分		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号		44444444444					
個人番号										010101010101				個人番号		555555555555									
2 氏名 吉田 一太郎										区分		2 氏名 吉田 六子		区分		6人目以降の控除対象扶養親族の個人番号		99999999999							
個人番号										111111111111				個人番号		666666666666									
3 氏名 吉田 二太郎										区分		3 氏名 吉田 七子		区分											
個人番号										222222222222				個人番号		777777777777									
4 氏名 吉田 三太郎										区分		4 氏名 吉田 八子		区分											
個人番号										01				個人番号		888888888888									
未成年者										外国人		死亡退職者		災害者		乙欄		本人が障害者その他		寡婦		ひとり親		勤労学生	
中途就・退職										就職		退職		年 月 日		受給者生年月日		元号		年 月 日					
										○		5 5 1				昭和		38 4 23							
支払者										個人番号又は法人番号		1098765432101		(右詰で記載してください。)		住所(居所)又は所在地		豊橋市今橋町1番地		氏名又は名称		豊橋株式会社		(電話) 0532-51-2200	

12-1 5人目以降の扶養親族▶個人番号の前に括弧書きの数字を付し、摘要欄(19)と対応関係が分かるようにしてください。

13 配偶者の合計所得金額▶配偶者控除又は配偶者特別控除の適用がある場合は配偶者の合計所得を記入してください。

14 国民年金保険料等▶社会保険料等の控除額(8)に含んでいる、国民年金保険料等の金額を記入してください。

15 所得金額調整控除▶適用がある場合は記入してください。

16 未成年者から勤労学生の欄▶該当する項目があれば○を記入してください。

17 受給者生年月日▶元号は漢字で記入してください。

18 個人番号又は法人番号▶給与支払者の法人番号(個人事業主の場合は個人番号)を右詰で記入してください。

19 摘要▶

- 5人目以降の扶養親族の氏名を記入してください(16歳未満の場合は氏名の後ろに(年少)と記入)氏名の前には括弧書きで数字を付し、個人番号(12-1)との対応関係が分かるようにしてください。
- 中途就職者で前職分を含んで年末調整した場合、他の支払者全ての住所、名称、退職年月日、給与支払額、社会保険料、源泉徴収税額を記入してください。
- 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)が障害者、特別障害者に該当する場合には、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記入してください。(例「氏名(同配)」)
- 所得金額調整控除(15)の適用がある方で、該当する要件が「扶養親族が特別障害者」または「扶養親族が23歳未満」であり、12の欄にその扶養親族の氏名が記入されていない場合は、「氏名(調整)」と記入してください。
- 租税条約に基づいて課税の免除を受ける者については「○条約△△条該当」と朱書きしてください。
- 退職予定者等で特別徴収できない人は、普通徴収分仕切紙内記載の切替理由一覧に合致する内容の記号(普A~普F)を記入してください。記号の記入がないものは特別徴収になる場合があります。
- 提出後に誤りが判明した場合は正しい内容で再作成し、朱書きで「訂正分」と記入してください。